

川口市特別養護老人ホーム 入所申込について

○施設の概要

この施設は、川口市より指定管理者として委託を受けた「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」が運営しております。

この施設は、介護保険制度により「要介護度3」以上の認定を受けた方が入所生活の対象となります。

ただし、「要介護度1」又は「要介護度2」の方については施設への特例的な入所の要件に該当する方とします。

また、この施設は病院ではありませんので、感染疾患や常に医師等からの治療を要する方の入所は、ご遠慮願っております。詳しくは、もよりの居宅介護支援事業所や当施設にお問合せください。



○入所順位について

申込み頂いた方の入所順位に関しては、申込み順ではなく厚生労働省及び埼玉県の方針に基づき、定員に空きが出たら「入所の必要性を評価する基準」によって第三者委員会を含めた委員会にて「入所の必要性の高い人」から選考させていただきます。

※「入所順位検討委員会」は毎月開催しています。

※申込み後の順位のお問合せは、随時受け付けていますが、「入所順位検討委員会」での検討結果により順位はその都度変動しますので、ご了承ください。

○サービス内容について

施設では、入所される方の心身の状態等に適した日常生活上のサービス（食事、入浴、排泄、移動などの介助）、健康管理（内科、精神科、歯科、栄養管理）、機能訓練などをご家族と相談しながら計画し、担当職員により実施いたします。また、年中行事やクラブ活動などを通して明るく楽しい日常生活を過ごして頂けるよう、工夫いたします。

なお、お部屋については、入所される方の状況に応じて施設側で決めさせていただきますことをご了承ください。その際の居住費用等には格差はございません。

○費用について

入所後の費用等については、介護保険法で定められている利用料・食費・居住費と個人的な嗜好品、予防接種やその他の日常生活費・行事参加費・クラブ活動費等や特別な依頼事項によるものは、別途契約によりご負担いただきます。

○申込みについて

申込みにあたっては、各種書類を揃えていただき、事前に来所日時をご相談の上で、直接施設へご持参ください。受付には、概ね30分程度のお時間を頂きお話を伺います。その際、入所対象者の状況がわかる方がお越しくください。

また、施設見学をご希望される場合は、その旨もご連絡をお願いします。なお、施設側の行事等により応じられない場合もありますのでご了承ください。

必要書類

- ① 川口市特別養護老人ホーム入所申込書（表裏に必要事項を記載してください）
 - ② 介護保険被保険者証の写し
 - ③ 認定調査票の写し
 - ④ 主治医の意見書の写し
- }（お住いの市町村の介護保険課に直接依頼し
写しを頂いてください）
- ⑤ 在宅サービス利用票（直近3ヶ月分の状況）の写し（担当されているケアマネージャーさんに相談してください）
 - ⑥ 申込者の印鑑

※②・③・④・⑤の書類は、他の特別養護老人ホームを申込みされる場合にも、必要となりますのでコピーされることをお勧めします。

※申込みに際して収集する個人情報については、適切な介護サービスを提供することを目的に、必要最小限の範囲といたします。また、お聞きした個人情報は、その目的以外のことには利用しないことをお約束します。

お問合せ及び申込み日時のご相談は、
下記にご連絡ください。



川口市高齢者総合福祉センター

サンデピア

電話 【2階】 048 (260) 5900

【3階】 048 (260) 5901

住所 川口市大字赤井1055番地

問合せ時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

申込み日時 平日または土曜日も可能（郵送での受付は致しません）